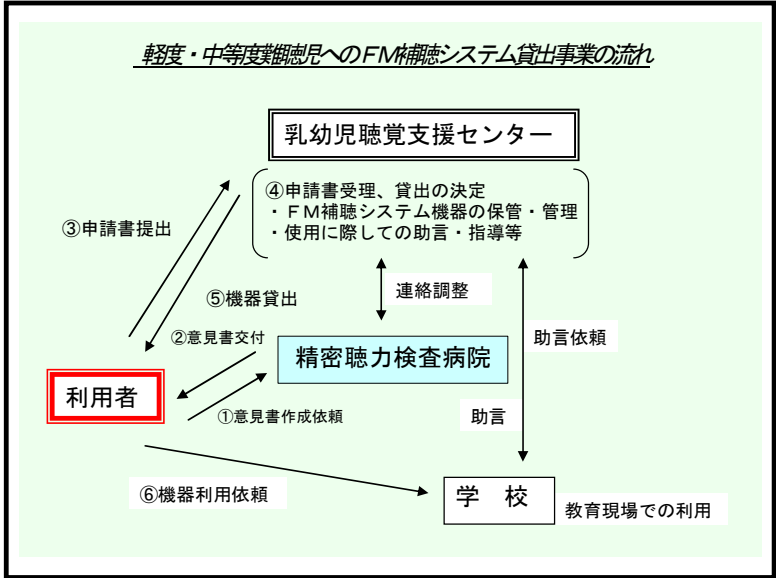


軽度・中等度難聴児へ FM補聴システムの貸出開始！



静岡県乳幼児聴覚支援センターでは、障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴を持つお子さんへの園や学校の集団場で、補聴を助ける*FM補聴システムの送受信機の貸出(無料)事業を開始しました。
*(先生の声を直接補聴器に送ることができ、学習支援につながります。)

<事業目的>
聴覚に障害を持つお子さんへの切れ目ない福祉サービスの一つとして、幼児期から学童期の学習機会の確保を図り、健全な育成を支援します。



<事業概要>

項目	内容
対象(年齢)	18歳未満の両耳30db以上70db未満の難聴児。
要件	(1) FM補聴システムの利用について、精密聴力検査機関医師の意見書により有効とされる方に限ります。 (2) 授業等での利用について、学校、幼稚園などの理解・協力が必要です。
費用	無料
期間	原則6ヶ月以内※状況により延長も可能です。
台数	一人につき一台(1セット)貸与10セットを用意しています。
申込及び相談窓口	静岡県乳幼児聴覚支援センター(県立総合病院内) 電話:054-247-6111(代表) 054-247-6168(直通) 相談日:火~金 10:00~16:00(土・日・祝休日は休み)
手続き	(1) 貸与希望される方は、当センターへ電話で申込みをして下さい。 (2) お申込み後、申請書および意見書をお送りします。 (3) 書類の受理後、当センターからさらに医師の審査を経て、貸出(補聴器調整含む)を行います。